

第1章 環境の現況と課題

1. 1 環境要素ごとの現況と課題

1. 2 課題の整理

1. 3 各地域の環境特性

第 1 章 環境の現況と課題

1. 1 環境要素ごとの現況と課題

本市の環境要素ごとの現況と課題を示します。

(1) 大気環境

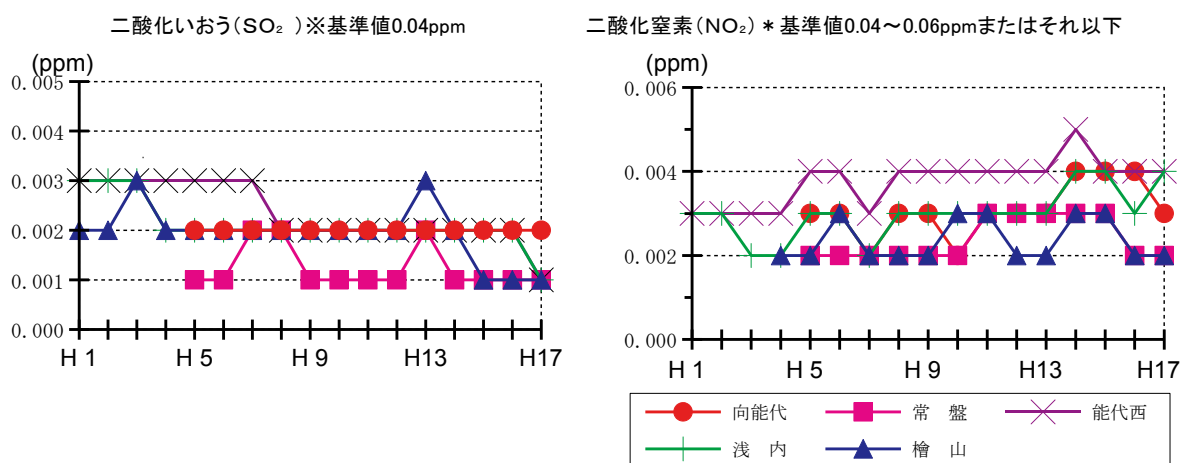
大気汚染の主な原因は、石油等の化石燃料の燃焼により排出される二酸化いおう、二酸化窒素などが挙げられます。これらの測定結果（図 1）を見ると、環境基準値より一桁低い値で推移しています。アンケート結果（図 2）を見ても、「空気のきれいさ」では、「満足」、「どちらかといえば満足」をあわせた回答が 94% となっており、多くの方が満足していることを示しています。

近年は野焼きによる煙が問題になっています。廃棄物の野焼きはダイオキシン類の発生源となると言われており、煙や臭いの苦情も少なくありません。

今後とも、工場や事業場等への指導・監視などを行い、良好な大気環境の保全に努める必要があります。

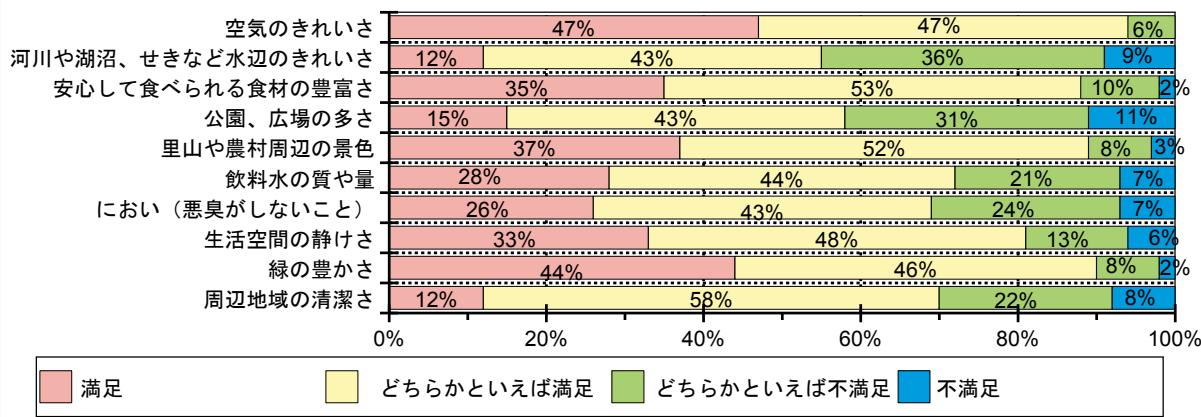
【図 1：大気汚染物質の平均濃度の推移】

* 資料 秋田県環境白書、環境衛生課



【図 2：環境の満足度は？】

* 資料 環境のまちづくりに関する市民アンケート（平成 19 年）



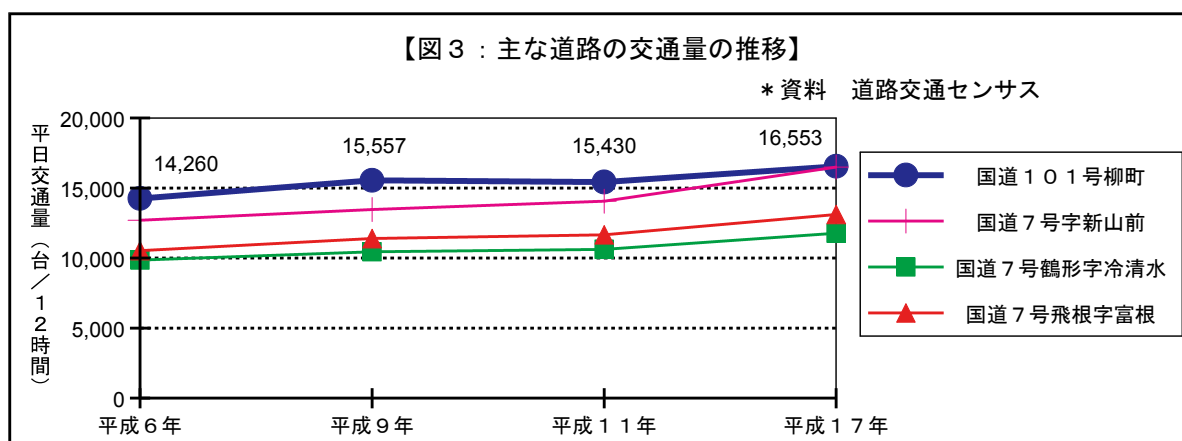
（２）交 通

本市の道路網は高規格幹線道路である琴丘能代道路の整備が進むとともに、これに国道７号、国道１０１号、さらに県道、市道が相互に連絡する体系となっています。主要道路の交通量（図３）は年々増加傾向にあり、平成１７年の国道１０１号柳町地点では平成６年の１．２倍となっています。

また、乗用車保有台数（図４）は３万台を維持しており、平成１９年では１人当たり０．４９台となっています。

一方、交通量及び乗用車保有台数の増大に対して、鉄道、バスの利用者は、年々減少しています。アンケート結果（図５）では、「電車・バスなど公共交通機関の利用のしやすさ」について、「不満足」、「どちらかといえば不満足」をあわせた回答が７９％となっており、多くの方が満足していないことを示しています。

公共交通機関や自転車の利用促進、低公害車などの普及により、自動車排出ガスによる大気への影響を軽減していく必要があります。



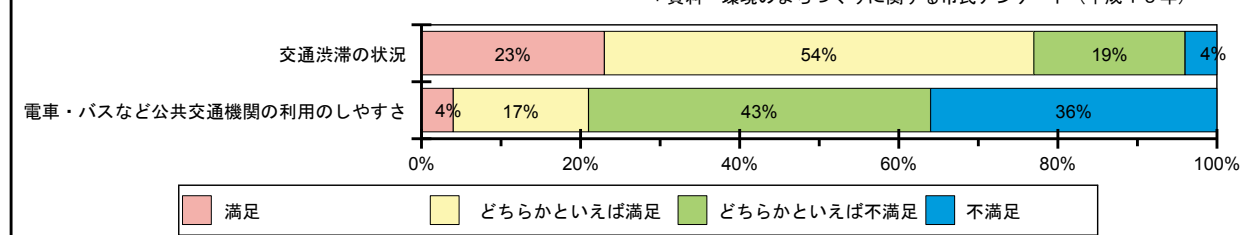
【図４：乗用車保有台数の推移】

* 資料 山本地域振興、税務課 単位：台

年 度	普通乗用車	軽 乗 用 車	計	１人当たりの保有台数
平成15年	21,192	8,568	29,760	0.45
平成16年	21,048	9,204	30,252	0.46
平成17年	21,020	9,695	30,715	0.48
平成18年	20,758	10,118	30,876	0.48
平成19年	20,291	10,518	30,809	0.49

【図５：交通に関する満足度は？】

* 資料 環境のまちづくりに関する市民アンケート（平成１９年）



(3) 水環境

本市は米代川の下流に位置し、日本海に面するなど水環境と深い関わりの中で生活が営まれてきました。

しかし、都市化の進展にともない、生活排水や工場・事業場からの排水が増大し、恒常的に水質の悪い河川も見られます。水質の調査結果（図6）では、河川、池沼のほとんどで、何らかの項目が環境基準を超えています。また、油の流出事故も多くなっています。

アンケート結果（図2）では、「河川や湖沼、せきなど水辺のきれいさ」について、55%の方が満足していることを示しています。

生活排水などの汚水処理のため、下水道整備や浄化槽等の普及などを進めていますが、平成18年度末の汚水処理人口普及率は57.7%であり、今後も整備を推進するとともに、工場・事業場等への指導・監視などにより、良好な水環境の保全に努める必要があります。

【図6：主な河川・池沼の水質調査結果の推移】

* 資料 環境衛生課

恵土川（米代川合流点）												単位：mg/ℓ
年月 項目	H13. 6	H13. 9	H14. 6	H14. 9	H15. 5	H15. 9	H16. 6	H16. 9	H17. 5	H17. 8	H18. 9	
BOD	6.8	6.8	4.7	4.5	5.3	2.7	3.5	4.6	3.7	4.0	3.7	
環境基準（2mg/ℓ 以下）												

檜山川（米代川合流点）												単位：mg/ℓ
年月 項目	H13. 6	H13. 9	H14. 6	H14. 9	H15. 5	H15. 9	H16. 6	H16. 9	H17. 5	H17. 8	H18. 9	
BOD	14.8	21.3	4.7	2.3	4.0	4.7	1.1	1.6	11.7	4.5	5.2	
環境基準（5mg/ℓ 以下）												

浅内沼							単位：mg/ℓ
年月 項目	H13. 8	H14. 9	H15. 9	H16.10	H17. 9	H18. 9	
COD	14.8	21.3	4.7	2.3	4.0	11.0	
環境基準（3mg/ℓ 以下）							

小友沼							単位：mg/ℓ
年月 項目	H13. 8	H14. 9	H15. 9	H16.10	H17. 9	H18	
COD	7.9	6.1	7.7	7.5	10.0	欠測	
環境基準（5mg/ℓ 以下）							

（４）音環境

「地域のシンボルとして大切にし、将来に残していきたいと願っている音の聞こえる環境（音風景）」として、「風の松原」が「残したい日本の音風景１００選」に平成８年７月１日環境庁から認定されています。

騒音は、市民の日常生活に密接したもので、また、極めて感覚的な要素を含んでいます。その発生源は、工場、事業場、建設作業あるいは自動車等の交通機関の他、飲食店、一般家庭等、多種多様です。騒音の環境基準は、平成１０年９月に「騒音に係る環境基準」が改正され、平成１２年４月１日から施行されています。これまでにを行った調査（図７）では、一般環境における騒音は環境基準を満たしており、自動車走行に伴う交通及び振動も要請限度以下となっています。

アンケート結果（図２）では、「生活空間の静けさ」について、８１％の方が満足していることを示しています。

しかし、事業活動に伴う騒音・振動による苦情や、日常生活における近隣騒音に対する苦情も見受けられます。

今後も、法令等の遵守の指導・周知に努めるとともに、騒音・振動の監視等を継続して行い、良好な音環境の保全に努める必要があります。

【図７：平成１７年度 一般環境騒音及び自動車交通騒音調査】

* 資料 環境衛生課

単位：dB（LAeq）

調査地点名	測定値		基準値	
	昼間	夜間	昼間	夜間
出戸沼遊園地 （一般環境騒音）	42.5	37.3	55	45
国道７号（昇平岱） （自動車交通騒音）	69.7	64.0	70	65

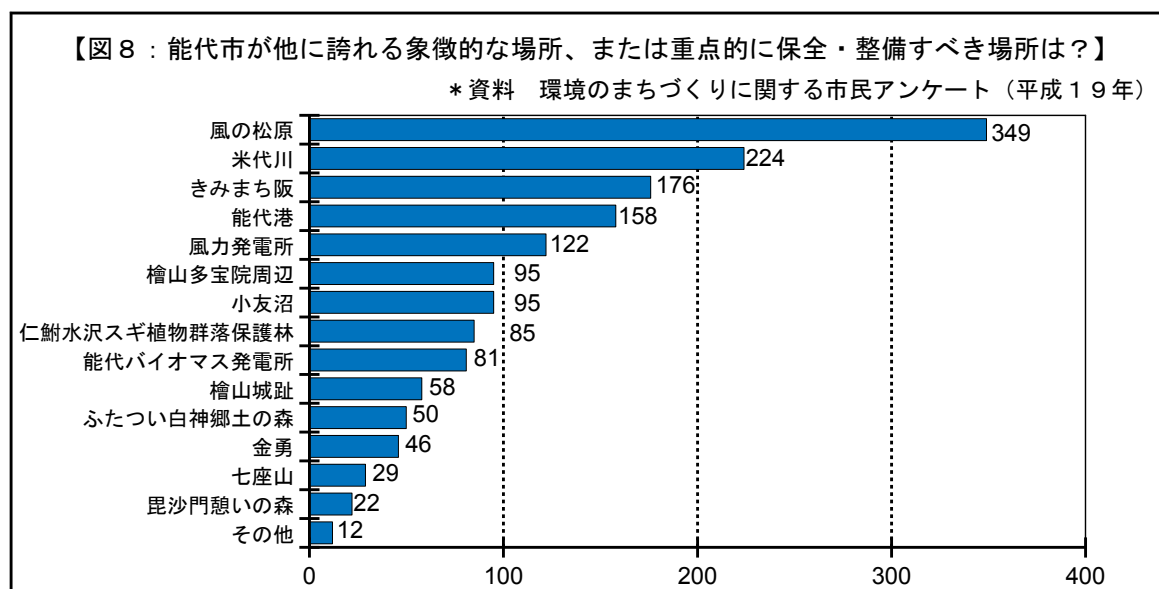
（５）公園・緑地

都市公園は、総数２９箇所、総面積３７．１２haとなっています。これを一人あたり面積に換算すると約６．９㎡となり、国の標準面積（１０㎡）を下回っています。しかし、本市には、都市公園に含まれない風の松原、米代川などの河川緑地やきみまち阪県立自然公園、毘沙門憩の森などの緑地が豊富にあり、恵まれた環境になっております。特に風の松原は、市街地と隣接しながら、緑豊かで全国的にも類を見ない規模の大きさと景観が多くの人に親しまれています。アンケート結果（図８）でも、「能代市が他に誇れる象徴的な場所、または重点的に保全・整備すべき場所」として「風の松原」が、第１位に挙げられています。

また、道路では街路樹などが、緑豊かな良好な景観形成に寄与しています。アンケート結果（図２）では、「緑の豊かさ」について、９０％の方が満足していることを示しています。

しかし、維持管理の不足などによる緑の質の低下も一部に見られ、松くい虫による松林の被害も拡大しています。

今後とも、緑豊かな潤いのある環境の創造のため、公園緑地や街路樹などの整備と維持管理の充実を図る必要があります。



（６）文化的・歴史的資源

本市の歴史は古く、檜山城跡や杉沢台遺跡、七座神社など、多くの歴史的資源や文化財が残されています。中でも檜山地区は多くの歴史的資源が集中し、本市の代表的な歴史地区ともなっています。また、市内各地区に、多くの埋蔵文化財が分布しているほか、二ツ井町歴史資料館には二ツ井地域の歴史資料が展示されています。こうした歴史的資源は、今後も、適正な保護策を講じるとともに、市民の財産として活用していく必要があります。

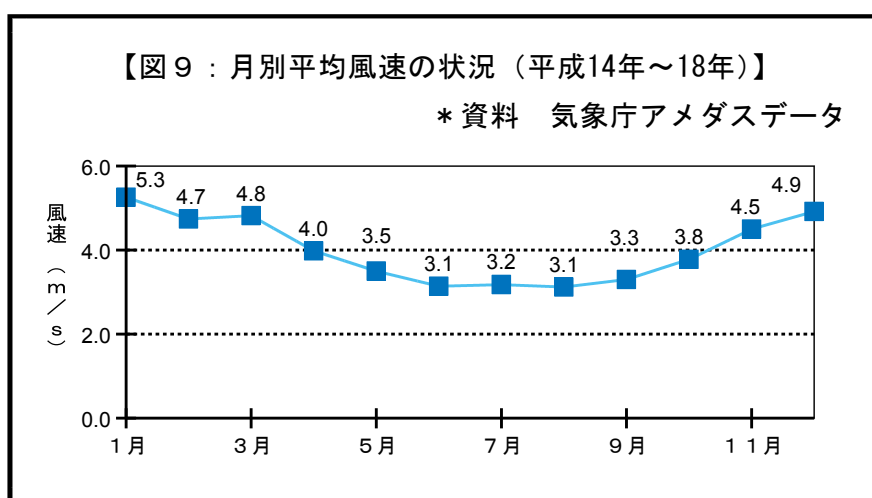
本市の長い歴史のなかで、様々な文化や伝統行事がはぐくまれています。県指定無形民族文化財である道地作々楽や切石作々楽踊などの民俗芸能や能代七夕を始めとする様々な祭りが開催され、多くの見物客が訪れています。また、八郎太郎や機織姫など、地域の伝説や民話なども残されています。こうした本市の特色ある文化的資源は、今後とも保全・伝承に努める必要があります。

（７）気 象

本市の気候は日本海気候区に分類され、冬の寒さが厳しく、海岸部は特に北西の季節風が強い
ため、雪は積もりにくいとされています。（図９）

こうした気象特性がもたらす風力の活用を図るため、日本海沿いには風力発電施設が稼働して
います。また、市内の小中学校や福祉施設には太陽光発電や太陽熱利用システムも導入されてい
ます。今後とも、こうした自然エネルギーの活用を図るため、市民・事業所へも普及・啓発を進
める必要があります。

また、雪に強く快適に暮らせるまちづくりや、利雪・克雪を検討する必要があります。



（８）地 形

本市には、米代川及びその支流の流域に広がる平野部と、それを取り巻く山地、丘陵地、台地
など、様々な地形が見られます。また、海沿いには日本海からの西風によって形成された砂丘地
が見られ、北には世界自然遺産白神山地を望み、本市の特徴の一つになっています。

こうした様々な地形は、本市独特の自然景観を形成するとともに多様な生物の生息・生育をは
ぐくんでおり、土地利用に際しては、環境や景観に配慮する必要があります。



米代川河口から市街地を望む

（９）森 林

本市は森林が市域の約６０％を占めており、南には日本一高い天然秋田杉などの巨木が林立するなど、環境の保全や公益的機能を維持する上で、重要な役割を担っています。

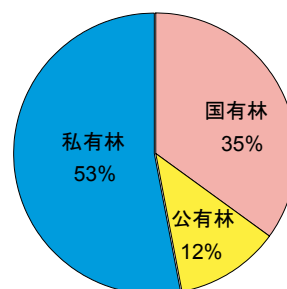
しかし、森林の５０％以上を占める私有林（図１０）では、第１次産業の低迷や担い手の高齢化に伴い、手入れの行き届かなくなった人工林の増加が目立ってきています。

また、最近では林道周辺など、森林へのごみの散乱が目立ち、美しい森林景観が損なわれています。また、森林利用に際してのマナーの低下も懸念されています。

森林の持つ生物の生息・生育環境や水源かん養などの公益的機能は大きく、林家の理解の下に、今後とも保全していく必要があります。また、レクリエーションや環境教育の場などとして、森林を活用していく必要もあります。

【図１０：森林の保有形態別の状況】

* 資料 秋田県林業統計（平成１８年度）



（１０）農 地

本市の土地利用構成（図１１）を見ると、約２０％を田畑が占めています。近年は農産物価格の低下や担い手の減少・高齢化などにより、その公益的機能が十分果たせない状況にあります。

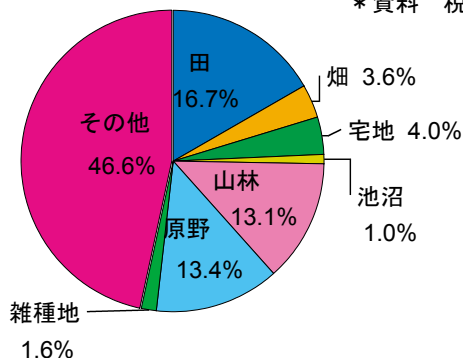
また、農薬による河川や水路、土壌等への影響が懸念されているほか、水田から多様な生物が減少しています。

一方で、アンケート結果では、「安心して食べられる食材の豊富さ」について、８８％の方が満足していることを示していますが、環境意識の高まりや輸入農産物の安全性への不安などから、有機栽培による農作物の需要が増加しており、国では有機農業の推進に関する法律が施行されたほか、土とのふれあいの場としての農地の活用などが望まれています。

農地の持つ生物の生息・生育環境や水源かん養などの公益的機能は大きく、農家の理解の下に適正な管理を維持するとともに、環境にやさしい減農薬、有機農業への転換を進める必要があります。

【図１１：土地利用の状況(平成１９年１月１日現在)】

* 資料 税務課



（１１）水辺地（河川・池沼・海岸）

本市は、市街地を貫流する米代川を始め、常盤川や檜山川、種梅川などの河川、また渡り鳥の中継地で有名な小友沼を始め、浅内沼、落合沼など、多くの河川や池沼があります。また、米代川では二ツ井の桜つつみ公園など、河川敷を活用した河川緑地の整備が行われ、檜山川では多自然型工法による護岸整備が行われています。しかし平成１９年９月の豪雨では市内各所で床上浸水などの災害が発生し、更なる整備が必要となっています。

市域の西側は日本海に面しています。海岸は浸食防止のテトラポットや護岸堤が整備され、自然の海岸は、浅内海岸の一部が残るのみとなっています。

こうした河川・池沼及び海岸などの水辺地を良好な状態で保全するとともに、水辺レクリエーションの場などとして活用し、潤いある環境の創造に努めていく必要があります。

（１２）動植物

常盤地区や種梅地区、田代・濁川地区などには自然植生が多く見られ、ブナの天然林も見られます。また七座山は原始の状態が保たれており、天然木と巨岩が折り重なる野生の森です。このような森林には、多種多様な動植物が生息・生育していることが確認されています。また、モリアオガエルやクロサンショウウオ、ジャコウアゲハやハッチョウトンボなど貴重な動物や昆虫類の生息も確認されています。

海岸沿いの砂防林「風の松原」は、日本１００選の６冠を有し、鳥類を始めとして各種動植物が生息・生育しています。また、小友沼は多くの渡り鳥が飛来し、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップによる重要生息地ネットワークに登録されています。さらに、小友沼を含む米代川河口の池沼群が、環境省による日本の重要湿地５００選に選定されるなど、特色のある自然も多く残されています。

さらに、母体のモミ林や七座山の自然林、池沼の低層湿原など、環境省による特定植物群落が９箇所選定されているほか、天然記念物が２件、巨樹・巨木林が１０３件記載されています。

今後も、良好な自然を生かして、動植物の生息・生育環境の確保と、貴重種はもとより様々な動植物の保全が必要とされています。

（１３）廃棄物・リサイクル

本市では平成１８年度に「能代市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、廃棄物の減量と分別収集の徹底を行っています。ごみの総排出量は約２５，９９６ｔ（平成１７年度）で、これを、１人１日あたりのごみ排出量（図１２）に換算すると約１，１１３ｇとなり、平成１４年度以降はほぼ横這い状態です。なお、ごみの内訳を見ると、家庭系ごみが約７０％近くを占めています。

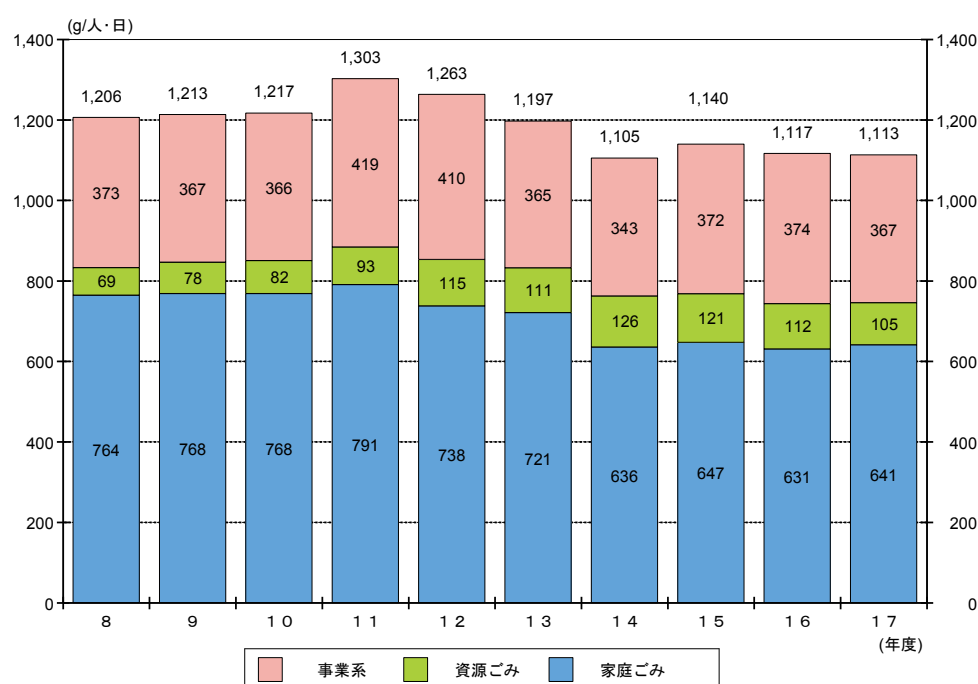
資源のリサイクルを推進するため、これまでにビン・缶・ペットボトルと紙類及び乾電池の資源化を図っていますが、平成２０年度からは容器包装プラスチック類の分別収集も行われます。平成１７年度のごみ総排出量に対するリサイクル率は１１．３％となっていて、平成２４年度までにリサイクル率を１５％以上に引き上げる目標値を設定しています。

アンケート結果（図１３）では、古紙や空き缶、空き瓶など、市の定める分別に努めている人は、９７％となっておりますが、引き続き分別の普及・啓発活動を行う必要があります。また、市街地などでのタバコや空き缶のポイ捨て、山林や海岸などに家電製品などの不法投棄が見られます。アンケート結果（図１４）では、タバコやごみのポイ捨てなどのマナーについて、８２％の方が満足していないことを示しています。また、マナー向上のために必要と考える項目（図１５）については、不法投棄に関する監視体制と罰則の強化、タバコのポイ捨てに対する罰金を含む規制措置などの回答が多く、その対策が強く求められています。

今後も、市民、事業者、行政が一体となって、廃棄物の減量化に取り組むとともに、環境に負荷を与えないよう、適正な処理に努める必要があります。さらに、ごみの分別とリサイクルの徹底により、ごみの資源化を促進する必要があります。

【図１２：１人１日あたりのごみ排出量の推移】

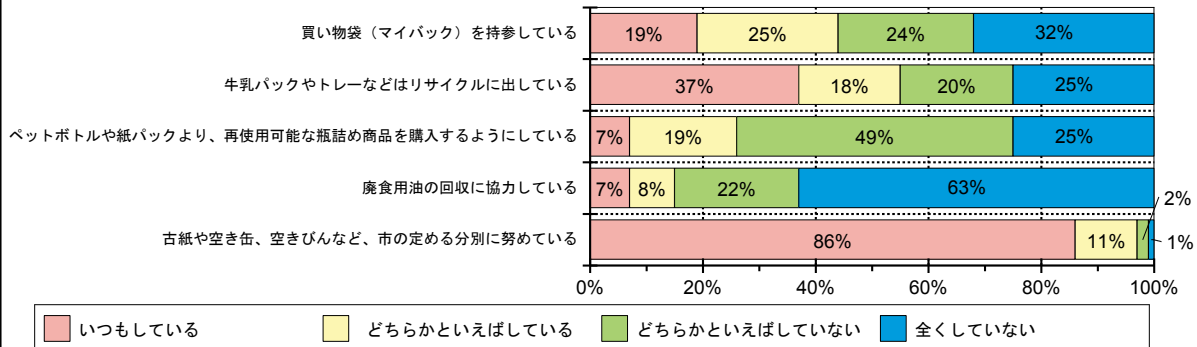
* 資料 環境衛生課



※数値は四捨五入してあるため合計値が一致しない場合があります。

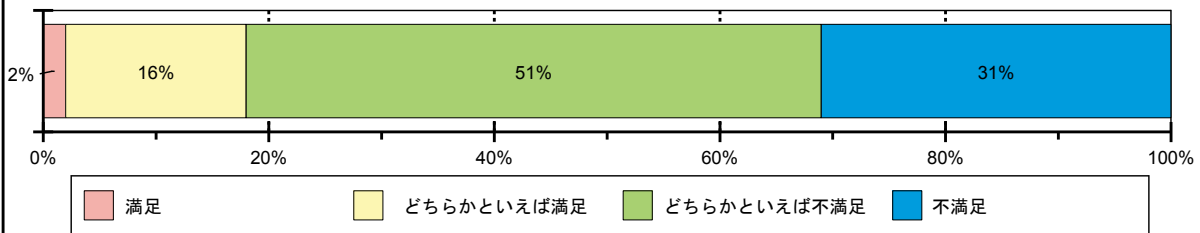
【図 13：ごみの減量・リサイクルのためにしていることは？】

* 資料 環境のまちづくりに関する市民アンケート（平成 19 年）



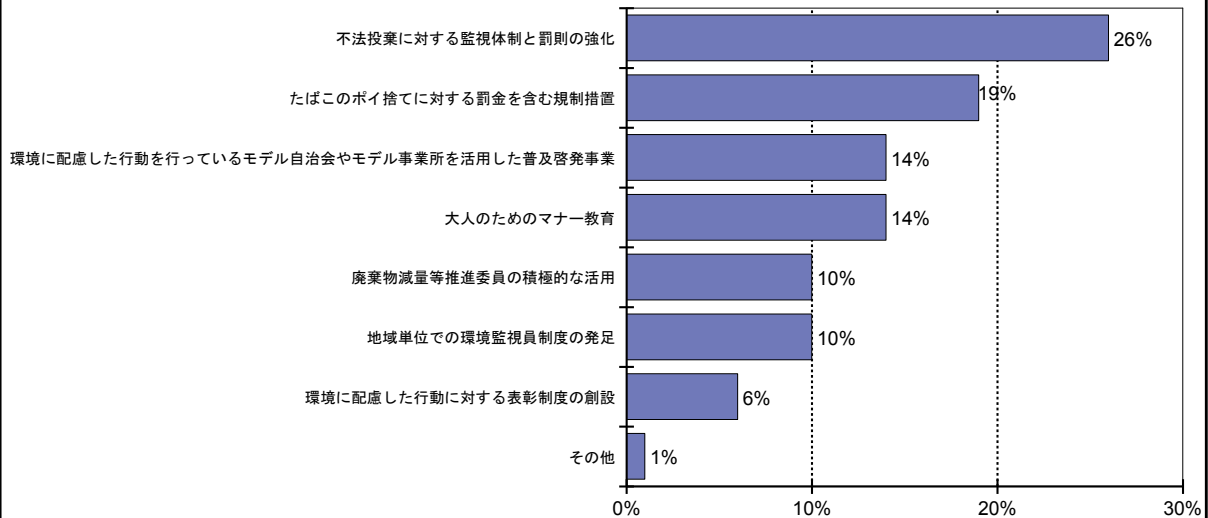
【図 14：タバコやごみのポイ捨てなどに見られる人のマナーは？】

* 資料 環境のまちづくりに関する市民アンケート（平成 19 年）



【図 15：マナー向上のために必要と考える項目は？】

* 資料 環境のまちづくりに関する市民アンケート（平成 19 年）

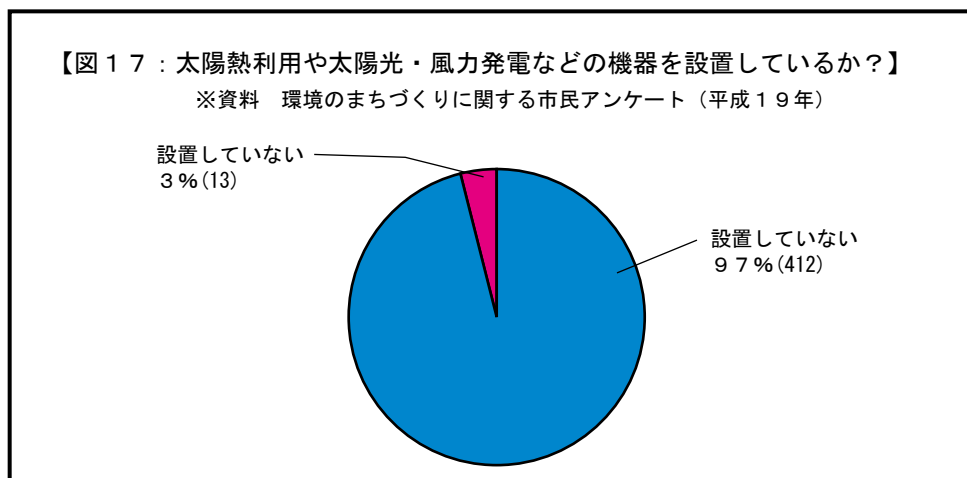
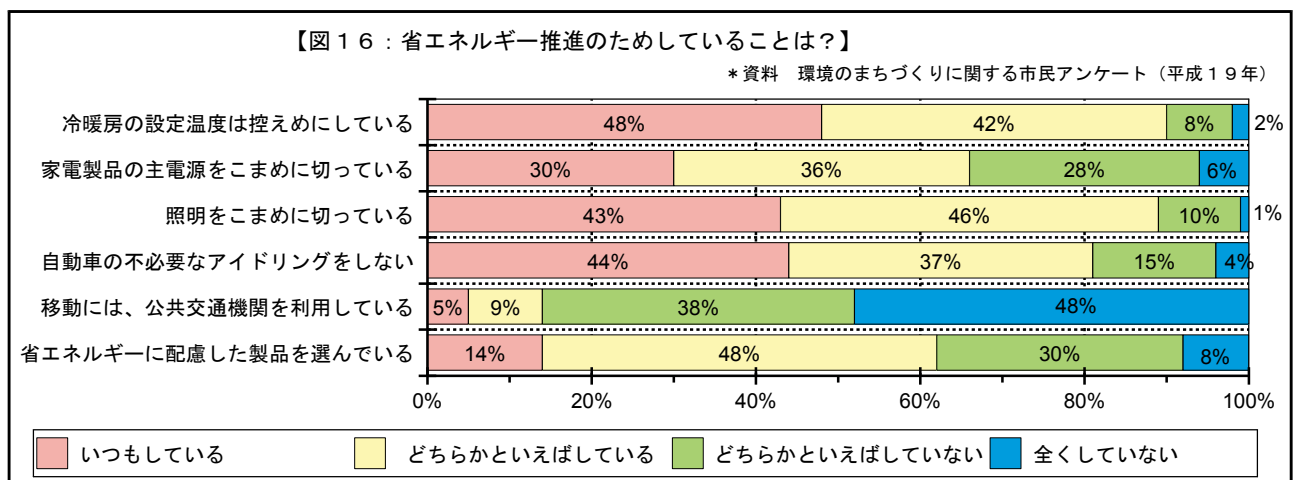


（１４）水資源・エネルギー

本市の水道普及率は８５．６％（平成１７年度末）で、上水道における一人あたりの年間使用水量は約９６ｍ^３（平成１８年度）となっており、安全で安定的な水資源の供給が求められています。

私たちは水や電気など、様々な資源・エネルギーを活用して生活を営んでいます。しかし、近年の生活水準の向上などにより、資源・エネルギーの消費量は増加しており、ひいては地球温暖化を始めとする環境への影響と資源の枯渇などが懸念されています。資源・エネルギーを有効活用するためには市民一人ひとりの意識が大事です。アンケート結果（図１６）では、省エネルギー推進のための行動として、冷暖房の設定温度は控えめにしている方は９０％、家電製品の主電源をこまめに切っている方は６６％、照明をこまめに切っている方は８９％、自動車の不要なアイドリングをしない方は８１％などとなっています。一方、太陽熱利用や太陽光・風力発電などの機器を設置している方（図１７）は、まだ３％にとどまっています。

今後も、環境にやさしいライフスタイルや省エネルギーを呼びかけるとともに、新エネルギーの活用などを促進する必要があります。



（１５）事業活動

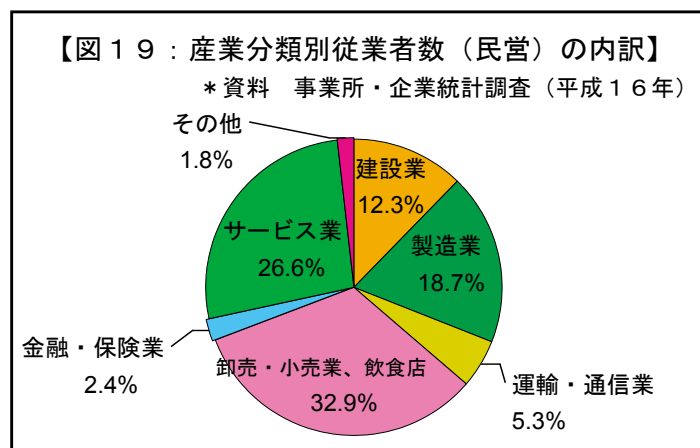
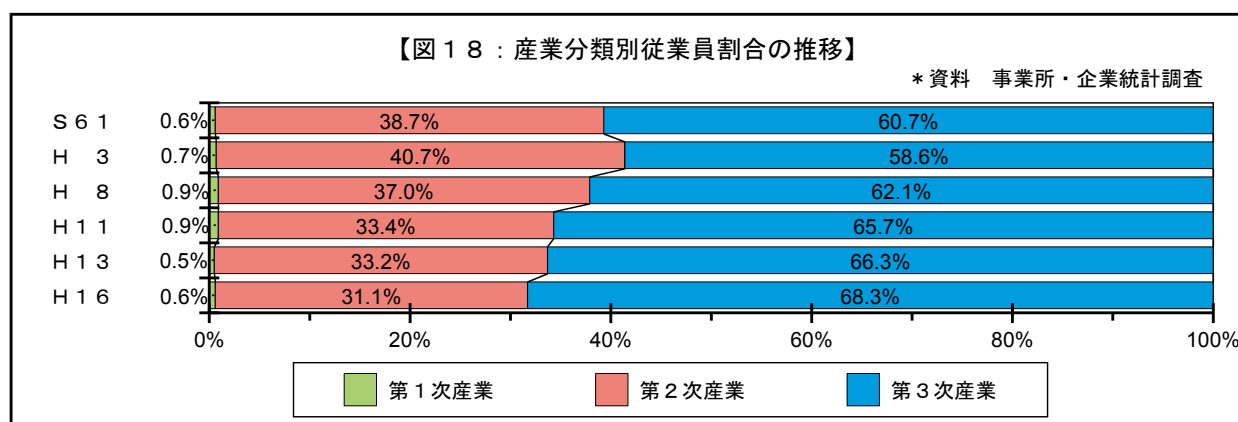
本市は米代川の水運と北前船による西廻り海運の要所として栄え、近年は木材関連産業が発達し、「木都能代」の名で全国に知られ、稲作中心の第一次産業、木材関連産業を中心とする第二次産業により発展してきました。

また、能代木材工業団地、能代工業団地など生産活動の環境を整備し、企業誘致が行われていますが、工業製造品出荷額は減少傾向にあり、工業団地の空地も目立っています。産業分類別の従業者数割合（図１８）では、第二次産業は減少、第三次産業は増加する傾向にあります。

本市は秋田県北部エコタウン計画の地域に入っており、能代港のリサイクルポート指定や、バイオマスタウン構想の策定など、環境を核とした活力ある産業創出を推進し、地域振興を図ろうとしています。

一方、最近では、環境に配慮した企業行動が事業の継続的発展に不可欠となりつつあり、環境マネジメントシステムであるＩＳＯ１４００１などの認証取得や環境会計の導入、環境報告書の作成・公開などを行う企業が増えています。また、温室効果ガスの排出量取引の制度も運用されています。

これらの事業活動は私たちの生活を豊かにし、本市の発展に寄与することとなりますが、一方で資源・エネルギー消費により環境へ負荷を与えている点も看過できません。今後も、地場産業の振興を図りつつ、事業活動を展開する際には環境への影響を抑えるため、適切な措置を行っていく必要があります。



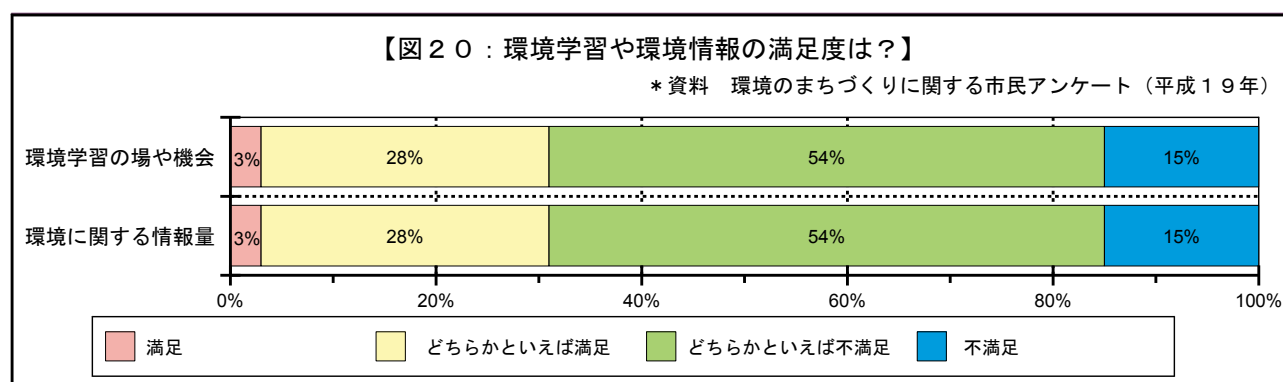
（１６）環境教育・環境学習

本市では各種市民講座が開催されているほか、また、市内の小中学校では、道徳、社会科及び理科の時間を活用した環境教育や「総合的な学習の時間」を活用した体験型の環境教育が展開されています。

アンケート結果（図２０）では、環境学習の場や機会について、６９％の方が満足していないことを示しています。また、環境に関する情報量についても、６９％の方が満足していないことを示しています。

近年の深刻な環境問題を解決するには、一人ひとりの意識や行動、モラルによるところが大きくなっています。

このため、環境に関する情報提供を推進し、市民の意識啓発を図るとともに、小中学生への環境教育を積極的に展開する必要があります。



環境大学講座

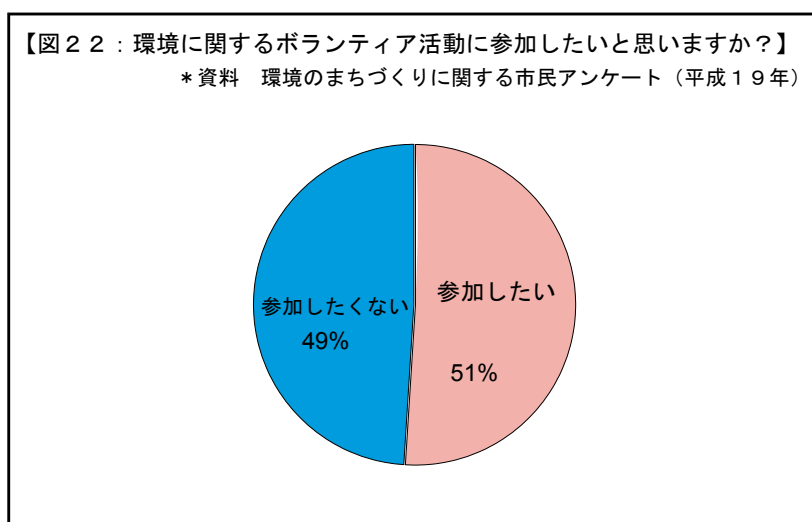
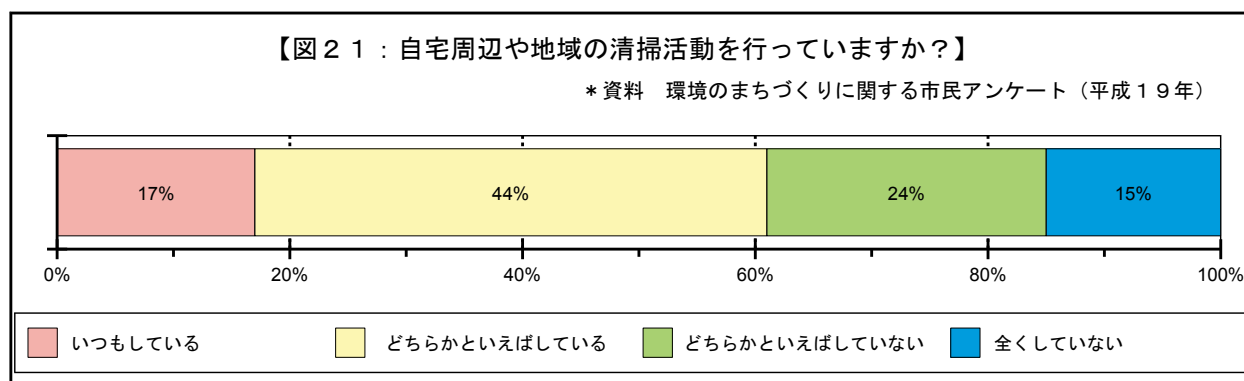
（１７）環境保全活動

本市では産業廃棄物の不適正処理に伴う環境の悪化があり、今もその対策が行われています。このことを教訓として、同じことが二度と起こらないような対策が必要です。

また、近年の環境問題は、かつての公害問題のように特定の発生源によるものばかりではなく、様々な要因が複雑に絡み合って引き起こされています。特に地球温暖化の問題は、それぞれが被害者でもあり加害者でもあるという側面があります。従って、その解決のためには市民、事業者、行政が環境保全に対して担うべき役割を理解し、さらに一歩進んで自主的な行動を起こしていくことが必要です。

本市では、自然保護団体や資源回収団体及び清掃・美化団体など、様々な環境保全団体が活動しています。アンケート結果（図２１）では、自宅周辺や地域の清掃活動を行っている方は６１％となっており、また、環境に関するボランティア活動に参加したい（図２２）と答えた方が５１％と半数を超えています。

今後も全市的な取組として、環境保全活動を推進していく必要があります。



（１８）環境情報

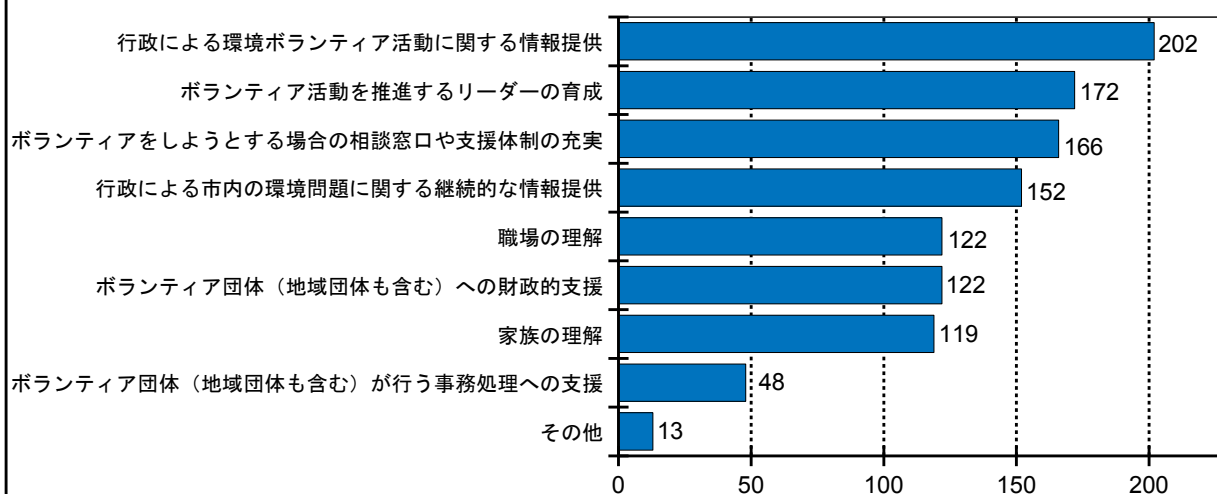
環境保全の学習や教育を通じて意識を高め、環境保全活動への参加へつなげるためには、様々な環境に関する情報が必要とされます。本市では広報やホームページなどを活用し、環境に関する情報提供に努めています。

アンケート結果（図２３）では、環境に関するボランティア活動を推進するために必要だと思う項目について、ボランティア活動に関する情報提供が最も多くなっています。

今後は、ボランティア活動だけでなく、環境に関するさまざまな情報の収集を行うとともに、必要な情報を提供し、市民、事業者、行政が情報を共有できる仕組みづくりが必要です。

【図２３：環境に関するボランティア活動を推進するために必要だと思う項目は？（複数回答）】

* 資料 環境のまちづくりに関する市民アンケート（平成１９年）



（１９）地球環境

近年の全世界的な経済活動の拡大や人口増大などに伴い、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題が顕在化し、全人類にとっての大きな課題の一つとなっています。

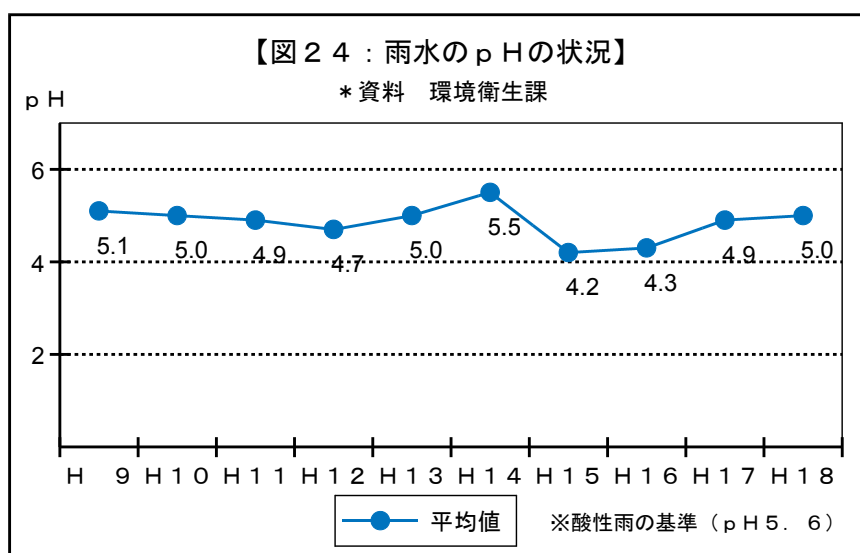
本市においても、直近１０年間の降雨成分調査の年平均（図２４）を見ると、全て酸性雨（pH 5.6以下）という状況にあります。

また、中国大陸からの黄砂により、一時的に空気中の浮遊粒子状物質の増加が見られます。

酸性雨は、工場や自動車から排出された、いおう酸化物や窒素酸化物などの大気汚染物質が大気中で雨に取り込まれることによって発生するものです。森林や農作物に被害を与えたり、池沼や河川の水質に影響を与える恐れがあるため、大きな社会問題になっています。環境省による調査結果では、日本海側が酸性度が強い傾向にあり、本市においてもその影響が見られます。

こうした地球環境問題を解決するためには、国際的あるいは国、県レベルの取組はもちろん、一人ひとりの環境への配慮の積み重ねが重要であり、「地球規模で考え、地域レベルで行動を起こす」ことが求められています。

地球環境問題は、地域に根ざした活動として取り組んでいく必要があります。



1. 2 課題の整理

これまでの項目ごとの環境特性と課題を総合的にまとめると、本市の環境上の課題は次のように整理されます。

(1) 大切な自然の保全と活用が必要です

本市は、世界遺産・白神山地を望み、日本海や米代川など、多くの自然に恵まれています。

市街地及び周辺においても森林や農地などの緑や、風の松原やきみまち阪、小友沼などの地域を代表する貴重な自然も残されています。アンケート結果（図8）でも、能代市が他に誇れる象徴的な場所、または重点的に保全・整備すべき場所として、「風の松原」、「米代川」、「きみまち阪」、「能代港」などが上位に挙げられています。これらは、私たちの健全な生活環境の維持に役立っており、また、様々な動植物の生息・生育環境を形成しています。

しかし、市街化の進展や農林業の低迷などにより、良好な自然の減少や荒廃が見られるようになってきました。特に休耕田や耕作放棄地、森林の荒廃などから、それが有する公益機能が減少しています。一方、これらの自然はレクリエーションや環境学習の場でもあり、豊かな景観としての機能も有しています。

このため、全ての生物をはぐくむ豊かな自然と共生しながらこれを保全し、かつ、私たちの財産として積極的に活用していく必要があります。

(2) 安全・安心で住みよいまちづくりが必要です

① 環境負荷の少ない循環を考えたライフスタイルを確立することが必要です

私たちの生活レベルの向上に伴い、乗用車保有台数が増え、また、一人あたりのごみ排出量は年々増加する傾向にあります。こうした傾向は環境に多大な負荷を与えるものであり、一人ひとりが環境面から生活を見直すことが求められています。アンケートによる「景気・経済発展よりも環境の改善が大事だ」、という項目に対する意見では、「経済」より「環境」を優先する意識が高くなっています。

このため、市民一人ひとりが環境に影響を及ぼす当事者であることを自覚し、環境負荷の少ない循環を考えたライフスタイルを確立することが必要です。また、ごみの排出を減らし、ごみを資源として活用することが求められます。

② 生活環境の整備とともに環境保全対策の充実が必要です

本市では快適で住み良い生活環境の整備を進めておりますが、一方で交通量の増大による交通騒音、生活排水などによる河川・池沼の水質汚濁、さらにはごみ問題など、生活環境面における問題点も見られます。アンケート結果（図2）では、能代市全体の環境や自宅周辺の生活環境については、ほとんどの項目で満足していることを示しています。しかし、「公共交通機関の利用のしやすさ」（図5）、「河川や湖沼、せきなど水辺のきれいさ」（図2）、「タバコやごみのポイ捨てなどに見られる人のマナー」（図14）などでは、満足していないという回答が多くなっています。

事業活動や市民が日常生活を行うことは、一方で環境への負荷がかかり、汚染の要因にもなってきます。このため、引き続き生活環境の向上を図るとともに問題点の改善などに努め、市民が住みよい生活環境の整備や保全への取組を行うことが必要です。

（３）環境へ配慮し持続的な発展を可能とする社会の構築が必要です

本市の産業構造は、基幹産業である農業や木材産業の就業者が減り、サービス業をはじめとする第三次産業が増える傾向にあります。本市の発展には産業の振興を図ることが重要で、能代市総合計画では「環境を核とした活力ある産業創出」が政策の一つに掲げられています。

一方で、事業活動には大気汚染・水質汚濁・騒音などを引き起こしたり、水資源やエネルギーの消費、ごみの発生を伴うのが通常です。世界的には、石油を始めとする資源の高騰が経済活動や生活に大きな影響を及ぼしています。

このため、省エネルギーの励行や新エネルギーの導入、環境産業の推進を図るとともに、循環を基調とした事業活動のあり方を構築していくことが必要です。

（４）環境について市民一人ひとりの意識を高め、身近なところから行動を行うことが必要です

① 環境に関する情報の提供と全市的な環境保全活動の展開が必要です

本市では豊かな自然をフィールドとする野鳥観察や自然保全活動などが積極的に展開されています。また、住民や環境保全団体による花壇づくりや美化活動、資源ごみの回収などの活動も行われています。平成１８年のアンケート結果では、環境問題に関心ある人は約８０％でした。

また１９年のアンケート結果（図２２）では、環境に関するボランティア活動に参加したいとの回答が過半数を超えています。

しかし、一方でボランティア活動に参加したくない理由として、「時間がない」の次に「どのようなボランティア活動が行われているか分からない」という回答が多く、ボランティア活動を推進するために必要な項目（図２３）として、ボランティア活動に関する情報提供が一番多い結果となっています。各種アンケート結果からは、関心の高さが実際の行動に結びついていない状況が推測されます。

このため、環境に関する情報を収集・提供し、市民の環境に対する意識をさらに高め、具体的な環境保全活動に結びつけていくことが必要です。

② 地球環境問題へ身近なところからの取組が必要です

近年の環境問題は地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球全体に影響を及ぼすものが多いなっています。本市でも酸性雨が観測されており、異常気象に見舞われるなど地球環境問題の影響が見られます。

このため、日常生活における環境への配慮が地球環境問題の解決につながることを自覚し、本市の環境のみならず周辺地域、さらには地球規模での環境保全に身近なところから積極的に取り組んでいくことが必要です。

1. 3 各地域の環境特性

ここでは、環境に関連する各地域の特性について整理します。なお、地域区分は合併前の例によっています。

■ 地域区分図



1. 3. 1 中央地域

(1) 地域の概況

中央地域は、商業・工業を中心に、旧能代市の発展を担ってきた地域ですが、中心市街地の活性化対策が課題となっています。

米代川を活用した潤いある空間や能代公園、風の松原などのレクリエーション空間もあります。

地域西側は日本海に面し、能代港及び火力発電所が立地されています。



能代公園

(2) 主な環境資源等

河川・池沼等	・ 地域北側を米代川が流れ、西側は能代港となっています。
植生概況	・ 市街化が形成されており、まとまった植生は見られませんが、公園などの緑にはツツジ、サクラ、ケヤキが多く見られます。 ・ 能代公園やまちなかに、いくつかの大木が見られます。
自然資源	・ 風の松原にはクロマツ、けやき公園にはケヤキの大木などがあります。
歴史的資源	・ 後谷地国有林内に、五輪塔・方角石（市指定有形民俗文化財）などがあります。
法規制	・ 能代公園鳥獣保護区、後谷地鳥獣保護区、能代河畔公園特定猟具使用禁止区域が指定されています。 ・ 騒音・振動規制法及び悪臭防止法の地域指定を受けています。
主な施設	・ 各種行政施設、社会教育・文化施設などがあります。 ・ 能代港・火力発電関連施設・能代木材工業団地臨海部があります。 ・ 中川原ポンプ場や檜山川運河浄化施設があります。
交通施設等	・ 五能線が通っており、能代駅があります。 ・ 国道101号が南北に通っています。

1. 3. 2 北部地域

(1) 地域の概況

北部地域は、市の北西部に位置し、田畑の広がる地域です。

主な施設として、スポーツ施設や福祉施設が集積しています。

また、海岸があり、水辺のレクリエーションの場として利用されています。



のしろやまとスポーツリゾートエリア



(2) 主な環境資源

河川・池沼等	・地域南側を米代川が、北側を竹生川が流れています。 ・落合沼をはじめ、池沼が多く見られます。 ・地域西側は海岸となっています。
植生概況	・海岸沿いの砂丘地にクロマツの砂防林があります。 ・段丘崖、線路沿いにはスギなどが植林されていますが、所々にコナラなどの雑木林が残されています。 ・落合沼の低層湿原（特定植物群落）があります。
自然資源	・大開浜海岸、海岸砂防林、東雲原台地などがあります。
歴史的資源	・杉沢台遺跡（国指定史跡）、杉沢熊野神社などがあります。
法規制	・落合海岸鳥獣保護区、落合特定猟具使用禁止区域が指定されています。 ・騒音・振動規制法及び悪臭防止法の地域指定を一部地域で受けています。
主な施設	・能代山本スポーツリゾートセンター「アリナス」、野球場、テニスコートなどのスポーツ施設、農業技術センターなどがあります。 ・終末処理場や松原工業団地があります。 ・能代市リサイクルセンター・能代市一般廃棄物最終処分場があります。
交通施設等	・五能線が通っており、向能代駅、北能代駅、鳥形駅があります。 ・国道101号が南北に通っています。

1. 3. 3 北東部地域

(1) 地域の概況

北東部地域は、白神山地に隣接し、これに続く森林のある、自然豊かな地域です。

地域北側の森林からは常盤川が流れ、釣り人などに利用されています。また、毘沙門憩の森や大柄の滝などの自然資源もあります。



毘沙門憩の森



(2) 主な環境資源

河川・池沼等	・ 常盤川、久喜沢川、天内川が流れ、米代川に合流しています。
植生概況	・ 常盤川の両岸はほとんどがスギの人工林ですが、一部、マツやナラ、カエデなどの雑木林が見られます。 ・ 最上流部になると、ブナなどの天然林が見られます。 ・ ハッチョウトンボの生息地などがあります。
自然資源	・ 毘沙門憩の森、大柄の滝などがあります。
歴史的資源	・ 外割田神社・市川堰などがあります。
法規制	・ 大柄鳥獣保護区、毘沙門鳥獣保護区、大倉山休猟区が指定されています。
交通施設等	・ 鉄道、国道は通っていませんが、一般地方道山谷富根停車場線が地域中央を通っており、常盤林道へ続いています。

1. 3. 4 東部地域

(1) 地域の概況

東部地域は、田園と山林が大半を占めており、農業が盛んな地域です。

檜山には中世に城が築かれ、本市の歴史を代表する地域です。檜山城跡とその周辺に社寺仏閣や歴史的資源が分布しています。

また、日本海沿岸東北自動車道能代東I.C.が整備されています。



多宝院



(2) 主な環境資源

河川・池沼等	・地域北側を米代川が流れています。 ・檜山川が流れ、地域北側で米代川に合流しています。 ・小友沼、西ノ又堤などの池沼が多く見られます。
植生概況	・檜山川沿いの平地以外は、一部の雑木林を除いて、ほとんどがスギ、マツの人工林になっています。他にナラやケヤキ、サクラなどの混生林が見られます。 ・米代川河川敷はネコヤナギなどのヤナギ類やオギ・ススキ・シバが多く見られます。 ・母体のモミ林（特定植物群落、県指定天然記念物）、古四王神社の杉（市指定天然記念物）があります。 ・小友沼には低層湿原（特定植物群落）があります。
自然資源	・北限の茶畑、旧羽州街道松並木などがあります。
歴史的資源	・浄明寺山門（市指定有形文化財）、多宝院本堂・鐘楼・山門（市指定有形文化財）があります。 ・檜山安東氏城館跡（国指定史跡）、檜山追分旧羽州街道松並木・鴨巣一里塚（県指定史跡）、呉庵清水（市指定史跡）及び鶴形金刀比羅神社などがあります。
法規制	・小友沼鳥獣保護区、檜山鳥獣保護区が指定されています。 ・騒音・振動規制法及び悪臭防止法の地域指定を一部地域で受けています。
主な施設	・老人福祉総合エリアがあります。 ・能代工業団地があります。 ・木質バイオマス発電所が設置されています。 ・上水道の取水施設があります。
交通施設等	・奥羽本線が通っており、本市の玄関口となる東能代駅、及び鶴形駅があります。 ・国道7号が東西に通っています。 ・日本海沿岸東北自動車道能代東I.C.が整備されています。

1. 3. 5 南部地域

(1) 地域の概況

南部地域は、市の南西部に位置し、田園の広がる地域です。

主な施設として、風力発電施設が稼働しています。

また、日本海沿岸東北自動車道能代南I.C.が整備されています。

自然の砂浜があり独特な植物等が見られます。



風力発電



(2) 主な環境資源

河川・池沼等	・ 悪土川が流れ、地域北側で米代川に合流しています。 ・ 浅内沼、浅内小沼など、池沼が多く見られます。 ・ 地域西側は海岸となっています。
植生概況	・ 海岸沿いの砂丘地にクロマツの砂防林があり、混在してカシワ、ニセアカシアが見られます。 ・ 東寄りの段丘崖や台地には雑木林が残されていますが、スギやマツが多く植林されています。 ・ 浅内沼の低層湿原（特定植物群落）があります。
自然資源	・ 浅内・黒岡海岸、海岸砂防林などがあります。
歴史的資源	・ 柏子所貝塚（国指定史跡）があります。 ・ 浅内台地には多くの遺跡があります。
法規制	・ 砂山鳥獣保護区、赤沼公園特定猟具使用禁止区域が指定されています。 ・ 騒音・振動規制法及び悪臭防止法の地域指定を一部地域で受けています。
主な施設	・ 風力発電施設が稼働しています。 ・ 能代木材工業団地内陸部、木材高度加工研究所、中央衛生処理場などがあります。
交通施設等	・ 奥羽本線が通っています。 ・ 国道7号が通っています。また、国道101号との合流点があります。 ・ 日本海沿岸東北自動車道能代南I.C.が整備されています。

1. 3. 6 ニツ井・荷上場地域

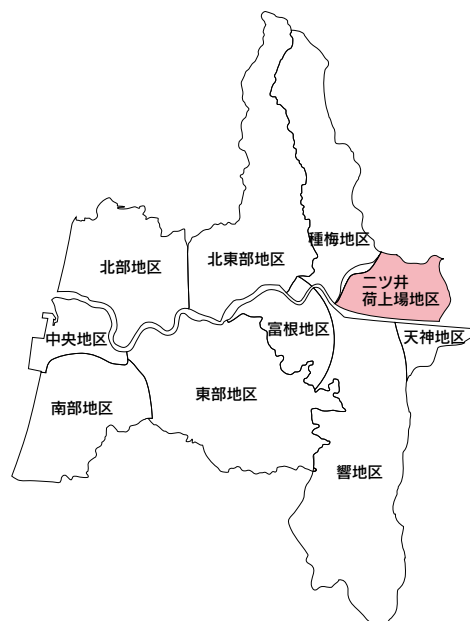
(1) 地域の概況

ニツ井・荷上場地域は、旧ニツ井町の中心地域です。

ニツ井駅前や比井野地区には商業施設や公共施設が整備されています。

荷上場地域は、古くから船運の要所として栄え、荷上場の名前はその歴史に由来しています。地区内には加護山精錬所跡地等があります。

藤琴川と米代川の合流地点には、桜づつみ公園があり、きみまち阪と七座山の麓を蛇行して流れる米代川は美しい自然の原風景を演出しています。



桜づつみ公園

(2) 主な環境資源

河川・池沼等	・地域内を藤琴川と米代川が流れ、その合流地点となっています。 ・中心部を比井野川が流れています。
植生概況	・桜づつみ公園には、サクラとつつじが植えられた遊歩道が続きます。 ・清徳寺には、イチヨウとケヤキの巨木が見られ、いずれも樹齢400年を超えています。
自然資源	・ニツ井駅北側に町中心部を見渡せる高丘山があります。
歴史的資源	・岩堰用水、加護山精錬所跡地、明治天皇行在所跡などがあります。
法規制	・騒音規制法の地域指定を受けています（荷上場は一部分）。
主な施設	・各種行政施設、社会教育・文化施設などがあります。
交通施設等	・奥羽本線が通っており、ニツ井駅があります。 ・東西に国道7号が通っています。 ・藤里町や白神山地へ通ずる県道が通っています。

1. 3. 7 天神地域

(1) 地域の概況

天神地域は、市の東端に位置し、北秋田市と接しています。「天神様と八郎太郎」の伝説が残る七座山と七座神社に象徴される神秘とロマンを感じさせる地域です。

市内では米代川の最も上流域で、東洋一の貯木場と言われた天神貯木場跡がありますが、一方で洪水被害に見舞われやすい地域でもあり、治水対策が課題となっています。

県立自然公園きみまち阪は、四季の風雅が奇岩に映え、また名前の由来から多くの人々に親しまれています。



七座山



(2) 主な環境資源

河川・池沼等	・地域中央を米代川が蛇行して流れ、独特の地形となっています。
植生概況	・きみまち阪公園は桜やスミレ、ツツジ、松が多く見られます。 ・七座神社の境内には、樹齢500年を超えるケヤキや樹齢300年を超えるオンコなどが、うっそうと茂っています。 ・七座山の自然林と七座神社広葉樹林は特定植物群落となっています。
自然資源	・七座山は藩政時代から御直山(人の手を入れない山)として保護されてきたため、広葉樹、針葉樹の混交林となっており、林内には高山植物も見受けられます。
歴史的資源	・天神貯木場跡、麻生遺跡、小繋渡し場跡、下田平開墾碑などがあります。
法規制	・きみまち阪県立自然公園が指定されています。 ・きみまち阪鳥獣保護区が指定されています。
主な施設	・二ツ井町歴史資料館や道の駅ふたついなどがあります。
交通施設等	・国道7号と北秋田市へ通ずる県道3号線が通っています。

1. 3. 8 種梅地域

(1) 地域の概況

種梅地域は、市の北部に位置し、北端は白神山地に接している地域です。

和梨を中心とする果樹栽培が盛んな地域で北上すると林道北米代線、ふたつい白神郷土の森があります。

白神山系を源とする種梅川は、鮭が遡上し、イワナやヤマメが生息する清流で、この川沿いに集落が点在しています。地区内には縄文期から平安期にかけての遺跡が数多く残っています。



ふたつい白神郷土の森



(2) 主な環境資源

河川・池沼等	・地域中央を南北に種梅川が流れています。 ・種集落入口に吉右衛門沼、悪戸地区の外れには白岩沼があります。
植生概況	・ふたつい白神郷土の森は、ほぼ全域が天然林でブナが約8割を占めています。 ・悪戸地区から梅内地区へ向かう道路の山肌に野生の樺が群生しています。 ・熊野神社の境内には樹齢200年を超えるブナの大木があります。 ・梅内地区に県の天然記念物に指定されたイチイの木があります。
自然資源	・窓山地区から北に窓山洞窟があります。
歴史的資源	・熊野神社や加代神館跡などがあります。
主な施設	・ふたつい白神郷土の森があります。
交通施設等	・藤里町と八峰町を結ぶ林道米代線を整備しています。

1. 3. 9 響地域

(1) 地域の概況

響地域は、市の南部の米代川左岸に位置しています。

米代川沿いに、石切場の槌の音、木材伐採の斧の音が毎日響き渡ったことが名前の由来と言われています。

米代川に面した仁鮎地区は、小懸山など背後の豊富な森林資源を送り出す舟運の要所でした。田代・濁川地区は仁鮎水沢スギ植物群落保護林に代表される天然秋田杉の宝庫です。切石地区は、かつて盛んに石材の切り出しが行われた地で、現在もゼオライト鉱石の採石場があります。



日本一高い天然秋田杉



(2) 主な環境資源

河川・池沼等	・地域北側を米代川が流れ、南から内川が合流しています。 ・天然秋田杉の巨木が生い茂る山の中腹に田代潟があります。
植生概況	・地域南側は日本有数の杉の純林である。杉の下層植生はカツラ、トチ、イタヤカエデ、クロモジ、ヒメアオキ、シダなどがあります。 ・銀杏山神社には境内に3本のイチョウの巨木があります。 ・仁鮎水沢スギ植物群落保護林は、天然秋田杉の代表的なエリアであり、日本一高い天然杉があります。 ・房住山のブナ・スギ群落は特定植物群落になっています。
自然資源	・三種町にまたがる房住山があります。 ・田代・濁川地区には金山の滝や濁川溪流、田代潟の滝などがあります。
歴史的資源	・銀杏山神社や天然秋田杉の筏流し発送の地などがあります。
法規制	・高屋敷休猟区、釜谷休猟区が指定されています。
主な施設	・仁鮎小学校には成田為三の顕彰記念碑が建立されています。
交通施設等	・国道7号が通っています。 ・日本海沿岸東北自動車道二ツ井白神I.Cが整備されています。

1. 3. 10 富根地域

(1) 地域の概況

富根地域は、米代川の両岸で稲作が盛んな地域です。

農家の念願であった大区画ほ場整備事業も完了し、農業法人の組織化や作業受委託の組織化等、積極的な活動を展開しています。



ブナの森ふれあい伝承館



(2) 主な環境資源

河川・池沼等	・ 地域中央を米代川が東西に流れています。
植生概況	・ 旧富根小中学校の敷地にある松風荘の西側に桜の巨木が並んでいます。 ・ 富根には、樹齢300年以上のケヤキがあります。
自然資源	・ 富根の米代川河畔、烏野台地には広い草地があり、放牧地や採草地となっています。
歴史的資源	・ 富根地域には三十三観音があります。 ・ 富田地域には市川堰の記念碑があります。
主な施設	・ ブナの森ふれあい伝承館があります。
交通施設等	・ 奥羽本線が通っており、富根駅があります。 ・ 国道7号が東西に通っています。